

「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に 関する課題と新たな視点

—学校の特質に応じた連携形態の重要性とその方法—

山 田 精 一

群馬県立桐生高等学校

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1. 問題と目的 | 3. 課題 |
| 2. 高校日本史における埋蔵文化財教材化の
実践事例 | 4. まとめ～高校の実態に即した連携の在り方
について～ |

— 要 旨 —

今後私達を取り巻く社会情勢の流れの中で、学校教育現場・埋蔵文化財行政現場それが置かれる状況を想定すると、より一層「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」が深化していく傾向が強まっていくのは必然であると思われる。そして今後はその必要性に伴い、連携の望ましい在り方に関する研究も活発になるはずである。

筆者は、学校教育現場と埋蔵文化財行政現場の双方での勤務経験を有することから、以前から「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」について関心を抱き、研究を進めている。この度、学校教育現場に身を置くこととなり、改めて学校現場サイドから望ましい連携の在り方を考える機会を得ることができた。そしてそこから見えてきたものは、連携の正否は、「学校自体がどれだけ自らの実態に合わせて、柔軟に対応していくことが可能か」、ということにかかっているということである。従来、活発に実施されている「体験学習」を主たる連携の方法とした特別活動の他、「教科教育」でも連携の場を設定することは十分に可能である。しかしそうした限定された方法に固執するのではなく、可能な限り、様々な場面での連携の在り方を模索していくという姿勢が重要である。

本稿では、大学受験指導に力を入れている高校（一般的に「進学校」と称されている高校）において、「教科教育」での実践事例を紹介した上で、そこからみえてくる課題を考察する。そしてその課題への対応策のひとつとして、部活動（地歴部）での活動を通じた連携の在り方を報告する。こうした連携に対する新たな視点を提供することによって、学校の特質に応じた連携の在り方を模索していくことの重要性を指摘したい。

キーワード

対象時代 現代

対象地域 日本

研究対象 教科教育 部活動 学校間格差

1. 問題と目的

筆者は埋蔵文化財行政現場と学校教育現場の双方での勤務経験を通じ、そこから抽出された「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」をテーマに研究を進めている。本稿もその一環として行ったものである。

昨今の社会情勢の中で、学校教育と埋蔵文化財行政の連携については、数年前から行き詰まりの様相が顕著である。現在筆者は学校教育現場の側に身を置いているが、その立場から現状を観察してみても、発展性が見込めないような、一種の閉塞感に覆われている状況に変化はないように思える。その要因のひとつとして、学校教育側の要請を受け、埋蔵文化財機関が「体験学習」の受け皿として活用され続けてきたという実態⁽¹⁾がみられるように、連携の在り方が過度に「体験学習」という学習形態に依存しすぎているという点にあると考えている。こうした課題を解決する方法のひとつとして、従来の「体験学習」にかわる連携の形態として、「教科教育」における埋蔵文化財の教材化について検証し、その方法について提案した⁽²⁾。つまり「教科教育」における埋蔵文化財の教材化とは、例えば中学社会科・高校日本史などの授業における単元学習に、埋蔵文化財を教材として位置づけるということである。その際、埋蔵文化財資料の選定と教材化は、当然児童生徒に対し、単元の目的・ねらいへの理解をうながすようなものでなければならない。

本稿では前段で、こうした「教科教育」における埋蔵文化財の教材化について、実際に学校現場において実践された事例を報告し、そしてその実践から見えてきた新たな課題の提示と、それに応える方策について検証することを目的とする。

2. 高校日本史における埋蔵文化財教材化の実践事例

(1) 実践校について

県内に位置するA高校は、周辺地域における伝統校で、卒業生として地域社会の中核となる有為な人材を多く輩出している。その伝統の重みと卒業生によるA高校への関心は極めて高く、そのことは活発な同窓会活動の有り様が物語っている。現在でも例えば硬式野球部における夏の県予選大会などでは、地域の住民も含め、多くの卒業生による支援を受けている。

進学実績はその多くが4年制大学への進学を果たしており、県内でも有数のいわゆる「進学校」となっている。昨今の少子化に伴う4年制大学の進学率向上に伴い、A高校における進学実績も年々向上しており、例年、国立大学の合格者数が100名前後、私立大学の合格者数は多数となっている。こうした進学率の高さは、個々の生徒における高校入学時からの進学意識・学力の高さと同時

に、学校一丸となつた進学体制の環境整備によるものと思われる。正規の授業時数は33単位であるが、それ以外に、始業前と終業後における課外補習、また、週休日における主要3教科を中心とした補習授業、夏季休業・冬季休業・春季休業などの長期休業中における補習授業など、大学受験に対応した学習体制が整えられている。こうした学校側が準備している学習体制に対する是非を論じることはここでは控えるが、いずれにしても本実践事例における教科「日本史B」⁽³⁾・「日本史探求」も、こうした大学受験科目の一つとして位置づけられており、学校全体の進学体制強化という流れの中で授業が行われているということを言及しておきたい。

(2) 実践事例における教科について

本事例で行った授業は、第3学年の「日本史探求」である。進学校における日本史学習の現状を理解するため、A高校における地理歴史科・公民科の教育課程を掲げておきたい。なお、() 内の数字は単位数である。また選択となる科目は、同一課程内における同単位数の科目から1科目を選択するという意味である。

表1からもわかるように、A高校では日本史は、普通科文系に在籍している生徒のみが履修可能の教育課程が編成されている。2年次に実施する「日本史B」は原始より着手し、3単位科目のため、第2学年終了時には近世「織豊政権」までを学習することとなる。

【第1学年】	科 目 名
〔普通科 文系〕	現代社会(2) 必修
〔普通科 理系〕	現代社会(2) 必修
〔理数科〕	現代社会(2) 必修
【第2学年】	科 目 名
〔普通科 文系〕	日本史B(3) 必修
	世界史B(3) 必修
〔普通科 理系〕	世界史A(2) 必修
	地理A(2) 必修
〔理数科〕	世界史A(2) 必修
	地理A(2) 必修
【第3学年】	科 目 名
〔普通科 文系〕	日本史探求(5) 選択
	世界史探求(5) 選択
	地理B(4) 選択
	政治経済(4) 選択
	倫理(4) 選択
〔普通科 理系〕	世界史B(4) 選択
	地理B(4) 選択
	政治経済(4) 選択
	倫理(4) 選択
〔理数科〕	世界史B(4) 選択
	地理B(4) 選択
	政治経済(4) 選択
	倫理(4) 選択

表1 A高校における地理歴史科・公民科教育課程表

続く3年次に実施する「日本史探究」とは学校設定科目⁽⁴⁾となっており、2年次に履修した「日本史B」の続き、つまり織豊政権以降を学習し、第3学年終了時には現代までを学ぶこととなっている。なお、3年次に「日本史探究」と「世界史探究」のいずれかを選択履修することとなっており、3年次の科目「日本史探究」を選択するためには、2年次に「日本史B」を履修していることが前提となっている。よって例年、A高校で日本史を履修した場合、最長2年間にわたり、計8単位を学習することとなる。そして実際に2年間を要して、原始から現代までの日本通史を学習して卒業していく生徒は、例年80名程度である。つまり、A高校における1学年の全在籍数約280人のうち、日本通史を学習している生徒は、わずか28%程度となる。

現行の学習指導要領では1989年の改訂以来、地理歴史科における必修科目は「世界史」となっているため、全国の高校生は全員「世界史」に関する基本的事項を学習する機会は保障されている。その一方で、日本の歴史については、その内容を全く学習せずに高校を卒業し、社会に出ていく生徒が多数に及ぶのが現状である。先般の教育基本法改正にあたりその中で述べられている、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」との関係の中で、高校地理歴史科における履修体系について改善の余地があるとの声が高まっている。実際、東京都など4都県教育長は2006年9月、高等学校日本史の必修化を求めて文部科学省に要望書を提出し、また東京都教育委員会として2006年10月に文部科学省に意見書を提出している⁽⁵⁾。

学年	学期	月	学習計画・学習内容
1	4	4	第1部 原始・古代 第1章 日本文化のあけぼの 1 文化のはじまり 2 農耕社会の成立
		5	3 古墳とヤマト政権
	5	6	第2章 律令国家の形成 1 飛鳥の朝廷
		7	2 律令国家の成立 3 平城京の時代
	9	7	4 天平文化
		9	5 平安朝廷の形成 第3章 貴族政治と国風文化 1 摂関政治 2 国風文化 3 荘園と武士
		10	第2部 中世

2	11	第4章 中世社会の成立 1 院政と平氏の台頭 2 鎌倉幕府の成立
2	12	3 武士の社会 4 蒙古襲来と幕府の衰退
2	1	5 鎌倉文化
3	2	第5章 武家社会の成長 1 室町幕府の成立 2 幕府の衰退と庶民の台頭
3	3	3 室町文化
3	4	4 戦国大名の登場
4	4	第3部 近世 第6章 幕藩体制の確立 1 織豊政権 2 桃山文科 3 幕藩体制の成立
1	5	5 第7章 幕藩体制の展開 1 幕政の安定 2 経済の発展 3 元禄文化
1	6	6 第8章 幕藩体制の動搖 1 幕政の改革 2 幕府の衰退 3 化政文化
1	7	7 第4部 近代・現代 第9章 近代国家の成立 1 開国と幕末の動乱 2 明治維新と富国強兵
3	9	9 3 立憲国家の成立と日清戦争 4 日露戦争と国際関係 5 近代産業の発展 6 近代文化の発達
2	10	10 第10章 近代日本とアジア 1 第一次世界大戦と日本 2 ワシントン体制 3 市民文化 4 恐慌の時代 5 軍部の台頭 6 第二次世界大戦
2	11	11 第11章 占領下の日本 1 占領と改革 2 冷戦の開始と講話
2	12	12 第12章 高度成長の時代 1 55年体制 2 経済復興から高度成長へ
3	1	13 第13章 激動する世界と日本 1 55年体制 経済大国への道 2 冷戦終結と日本社会の動搖
3	3	1 問題演習 希望進路別指導 大学入試センター試験対策 私立大個別入試対策 国公立大2次対策

表2 地理歴史科「日本史B」・「日本史探究」年間指導計画

このように日本史学習の重要性に関する種々の課題がみられ、このことについて論評するのは別の機会にするが、いずれにしてもA高校では約4分の1の生徒のみが、日本史の通史を学習する機会が提供されているに過ぎないのである。

本実践は第3学年の普通科文系クラスで実施した。日本史学習全体における、本実践の位置づけを理解するために、A高校における科目「日本史B」・「日本史探究」の年間授業計画を掲げることとする。表2のとおりである。

(3) 実践事例における単元について

本実践は指導計画上第3学年6月に位置づけられている、大単元「第8章 幕藩体制の動搖」－中単元「幕政の改革」－小単元「一揆と打ちこわし」で実施した。「第8章 幕藩体制の動搖」は江戸中期以降における社会の変容の中ではげしく動搖していく幕藩体制について学習する単元となっており、まず小単元「享保の改革」で江戸3大改革の一つである享保の改革に関する記述にはじまり、続く小単元「社会の変容」では農村における豪農と小作人の2分化と、町における町人層の階級分化に伴う社会の変質について学習する。こうした近世における貨幣経済・商業社会の浸透に伴う物価上昇や相次ぐ自然災害に対する抵抗力を喪失した江戸社会において、飢饉と一揆・打ちこわしとの関連性を説いているのが、小単元「一揆と打ちこわし」である。

(4) 実践事例における単元のねらいについて

教科教育において埋蔵文化財を教材化していく上で重要なのは、教科書の各単元における目的・ねらいを的確に理解し、それに基づいて埋蔵文化財を教材として組み立てる、ということである。各単元の目的・ねらいから照準のずれた教材では、教科の中核にせまることができず、かえって単元の目的・ねらいを曖昧にしてしまうこととなり、学校教育における埋蔵文化財の在り方を是正することにはつながらない。こうした点に十分留意し、各単元の目的・ねらいの研究と理解に関しては、十分に時間をかけ慎重に行うべきである。教科教育における埋蔵文化財の教材化に関する手続きの方法については、既に紹介している。(山田 2008)

では本項における単元の目的・ねらいについて検証してみたい。教科書(「詳説日本史」 山川出版社 2006)における本単元の記述は1ページ半におよび、25行を費やして解説されている。字数にするとおよそ800字である。本事例で使用する山川出版社の教科書は本文の上段に図表・写真資料・文献史料等がレイアウトされており、本単元ではグラフとして「百姓一揆の推移(青木虹二『百姓一揆総合年表』より)」・写真資料「傘連判状」

・絵画史料「天明の飢饉(『凶荒図録』より)」が掲載されている。各資料であるが、グラフ「百姓一揆の推移」では、江戸時代を通じた百姓一揆の件数がデータ化されており、これを分析することにより百姓一揆と飢饉との関係を探る手立てとなっている。また1754年、常陸國の旗本知行地で11カ村の村役人達が連名・連判して代官の罷免を要求した「傘連判状」からは、当時の地方における苛政の実態を考える情報としては大変有益である。また、天明3年の大飢饉により、東北地方の多くの人々が生きていくために乞食に出た様子を描いた「凶荒図録」では、当時の惨状が言語を絶するものであったことを視覚的に訴える好資料といえよう。しかし本単元に関する資料については上記3点からみられるように、いずれも埋蔵文化財資料は採用されていない。そこで次に、本単元の目的を理解するために効果的な資料としてどのような埋蔵文化財資料が適切であるのかを検証し、それを教材化へと導いていくこととする。

まず、教科書の記述を精査し、その内容を分析した結果、本単元の目的・ねらいは下記のとおりである。確認しておきたい。

「詳説日本史B」(山川出版社)
第8章「幕藩体制の動搖」
1. 「幕政の改革」『一揆と打ちこわし』

江戸時代の村では百姓は村請制のもとで年貢などの重い負担が課せられていた。そこで幕府や藩による圧政が原因で百姓の暮らしが大きく損なわれたときは、領主に対し要求を掲げて直接行動をおこした。これを百姓一揆という。

百姓一揆は、17世紀後半における「代表越訴型一揆」から、17世紀末における「惣百姓一揆」へと変化をみることができる。こうした一揆や打ちこわしが多発する背景には、享保の飢饉・天明の飢饉をはじめとした自然災害の発生がみられる。

(5) 実践事例における埋蔵文化財の検索

前項では単元の目的・ねらいについて分析をおこなった。その成果をふまえ、次に単元の目的・ねらいを理解するのに適した資料を、豊富に蓄積されている埋蔵文化財の中より検索するという作業となる。今後の作業は本段階で検索された資料をもとに行われていくこととなるので、検索にあたっては慎重におこないたい。つまり、単元の目的・ねらいとその埋蔵文化財資料が内包する意味を常にすり合わせながら作業を継続していくことが肝要である。よってその作業の中で単元の目的に不適であると判断された場合は、再度、本段階に立ち返り埋蔵文化財の検索作業をくり返し行うということを心得ておく必要がある。単元の目的・ねらいに着実にせまり、また効果的に洗練された資料の検索をいとわない努力が必要である。

ここでは百姓一揆の多発が自然災害と密接な関係にあることを理解させるために、1783（天明3）年に発生した、天明の飢饉の主たる要因の一つと考えられている天明3年浅間山噴火に関する埋蔵文化財資料を用いることがふさわしいと考えた。そこで吾妻郡嬬恋村鎌原（旧鎌原村）の埋蔵文化財資料を取り上げることとした。

浅間山噴火に関する埋蔵文化財資料を用いることにした理由は、群馬県は赤城山・榛名山をはじめとした名だたる火山帯に位置しており、現在は活動を中止もしくは休止しているそうした火山は、県民にとってどれも馴染み深い故郷の山となっている。そして古墳時代における榛名山の大噴火に伴い埋没した黒井峯遺跡などは、「日本のポンペイ」の呼称と共に、児童生徒への浸透度も深いと思われる。また、そうした県内の火山の中でも浅間山噴火に関する旧鎌原村の資料を取り上げた理由は、過去の浅間山の噴火に伴う大規模自然災害は県内各地にその傷跡を残しており、小学校の郷土学習においても多くその教材として取り上げられ、生徒達にも比較的よく知られているからである。よって、授業で扱う教材としてふさわしいと考えた。実際に鎌原観音堂の石段で出土した人骨については、中学校歴史分野の教科書・資料集などにも一部掲載されており、埋蔵文化財の教材化としてはよく知られている題材ともなっている。

（6）実践事例における埋蔵文化財についての研究 ～発掘調査の経過

1783（天明3）年に発生した上信国境に位置する浅間山の噴火は、旧暦の4月9日から始まり、その後断続的に続いたが激しさは日ごとに増し、同年7月の6、7、8日にはクライマックスの状態に達した。鎌原村を中心とした浅間北麓の悲劇はこの時に発生した。山頂火口に付着していた半固結状態の溶岩が、巨大なエネルギーによって噴き上げられ、その大岩塊のほとんどは浅間山北麓の斜面に落下し、付近の土石を巻き込み雪崩のような状態となって高速で流れ下った。このため、鎌原村をはじめとした浅間北麓の4カ村は甚大な被害を受けた。特に鎌原村は、一瞬にして埋没したとされる。

鎌原村の発掘調査は、1979（昭和54）年に始まり、以来13次にわたり実施された。その主なものは観音堂の石段、十日ノ窪の埋没家屋、延命寺跡などである。観音堂の石段の調査では、120段あるいは150段とされていたものが50段であることを明らかにすると同時に、遭難者二人の遺体を収容した。十日ノ窪の埋没家屋の調査では、1棟の家屋を掘り上げ、建築用材と2千点にのぼる生活用品を確保した。また、延命寺跡の調査では本堂・庫裏・納屋などを確認すると同時に、多くの仏具や生活用品を発見した。発見された生活用品は、食器・家具・装身具など日常生活、貨幣や農具など経済生活、文

房具や判子など社会生活、そして仏具など信仰に関わるものなど多岐にわたり、天明3年当時の鎌原村の豊かな生活を彷彿とさせるものがある。以上、出土した遺物などから、18世紀の後半、すでにこの地に江戸や上方文化が伝播していたことがわかった。

（7）実践事例における教材づくり

ここまで、本单元の目的・ねらいについて分析した上で、その理解を援助するのに適している教材を埋蔵文化財資料から検索した。更に前項では検索された埋蔵文化財資料に関する研究の過程を経たことから、次の段階として本項では、本单元の目的・ねらいに対する適合性について検証をおこなうこととする。

本单元の目的・ねらいのひとつは、江戸後期に相次いで勃発した百姓一揆・打ち壊しの要因として、深刻な飢饉が農村地帯をおそったこと、そしてその飢饉の背景には浅間山大噴火をはじめとした自然災害があることを理解することである。その自然災害の甚大な被害に対する理解を深めるためには、実際にその時の状況を見聞することにまさる方法はない。現代において江戸期の鎌原村に実際に立つことができない代わりに、発掘調査時に出土した当時の鎌原村を想起させる鎌原遺跡に関する資料を用いることにより、浅間山噴火時の大惨事を実感することが可能となる。こうした実感を伴う歴史認識が、本单元の目的・ねらいを理解する上で大変有効な手段であると考えた。そこで文献などに表記されている文章や、地元で語り伝えられている聞き取りなどからではなかなか伝わらない当時の状況に対する理解を助けるために、発掘調査時の写真資料をはじめとした種々の埋蔵文化財資料を教材化することとした。

表3は本実践事例において、教材として用いることが可能である埋蔵文化財資料についてまとめたものである。埋蔵文化財資料の他に、文献資料を含む関連資料も同時に掲載した。また表4は、表3に掲げた資料の内容を記した。教材として具体化する際の骨格となる部分である。

①	鎌原観音堂石段二遺体発掘状況写真資料
②	火山灰降下範囲図
③	浅間山山夜分大焼之図（関連資料）
④	浅間大変覚書（関連資料）
⑤	被害状況見聞上申書写（関連資料）
⑥	徳川実記
⑦	随筆集『耳袋』

表3 使用する埋蔵文化財資料一覧と関連資料

<p>① 鎌原觀音堂石段二遺体発掘状況写真資料</p>	<p>火山活動は激しさを増し、7月5日夜から7日にかけて噴煙は上空を覆い、昼間でも闇夜のような状況であった。そして、8日午前10時頃大轟音と共に大噴火がおこり、噴煙は直上、重いものは火の玉となって落下し、周囲に山火事をおこし、軽いものは噴煙と共に東方へ火山弾・礫・砂・灰となって降下した。また、火口からは溶岩・火碎流が上州側へ流れ出し、鎌原村を一瞬のうちに埋没させたことが想像できる絵画資料である。</p>
<p>1979（昭和54）年の觀音堂周辺の発掘調査に伴い出土した2体の遺体の写真資料である。資料に写っている石段は、発掘調査によって50段であることが判明した。そして現在の地上部分は15段であり、つまり土石流は35段分もの高さ（約6.5メートル）に達していたことがわかる。このことから噴火の規模もさることながら、発生した土石流の規模が甚大であったことを理解することができる。</p> <p>また、埋没した石段の最下部で女性2名の遺体が発見された。若い女性が年配の女性を背負うような格好で見つかったため、娘と母親、あるいは歳の離れた姉妹、母親と嫁など、近親者であると考えられている。浅間山の噴火に気付いて、若い女性が年長者を背負って觀音堂へ避難する際に、土石流に飲み込まれてしまったという光景が想定され、噴火時の状況を克明に再現することのできる資料である。</p>	
<p>② 火山灰降下範囲図</p>	
<p>浅間山の溶岩流、火碎流は主に北側に流れて大きな被害を出したが、当時、上空の風は南東に向かって吹いていたため、噴煙も南東方向に流れていった。噴火口から約10km離れた、中山道の宿場のうちで浅間山に最も近い軽井沢宿では前日（7日）の大爆発で灰や軽石が、4～5尺（1.2m～1.5m）も積もり、道路と飲料用の水路が完全に埋まったことがわかっている。火山はその晩から8日にかけて荒れ狂い、人々は家・家財を捨てて逃げ出した。当時軽井沢宿には3軒の本陣の他に、182戸の民家があったが、火山弾により焼けた家52戸、降り積もった軽石・灰の重みで22～23戸が潰れ、その後の降雨により屋根の灰や軽石が水を吸い、合計82戸が圧壊したことがわかっている。</p>	<p>本授業実践は、特別に別枠で授業を設定するのではなく、通常の「日本史探求」の授業の中に位置づけておこなわれた。教科書の本单元に該当する頁には百姓一揆の推移に関するグラフが掲載されている。このグラフを分析すると、1730年代の享保期、1780年代の天明期、そして1830年代の天保期に突出して百姓一揆・打ちこわが増加していることがわかる。これは地主小作関係を基盤にした江戸期の農村社会の実態を理解する上で、きわめて重要な示唆を与えており、生徒にグラフから読み取れる歴史的背景を理解させることが重要である。</p> <p>浅間山大噴火という巨大自然災害と、それに伴う大飢饉の関連性を理解させるのにあたり、前項で掲げた種々の埋蔵文化財資料は大いにその役割を果たすことができると考えられる。しかしその際、学校の実態、クラスの実態を考慮した上で使用する資料を選択しなければならない。生徒の学力・興味関心等、日本史学習に対する適性をしっかりと踏まえたうえで適切な資料を選び、それを教材として加工し、授業で提示していくことが重要なである。</p>
<p>③ 浅間山山夜分大焼之図</p>	
<p>浅間山の天明大噴火を描いた古絵図（美齊津洋夫氏蔵）である本資料は、浅間山大噴火の様子と、大量の火山弾・火山灰を巻き上げ、火山灰が空を覆っている様子を表現している。</p>	<p>ここ数年来、日本史の大学入試問題において重視されているのは「論述力」と、「史料読解力」である。論述試験の重要性は従来からみられる傾向であるが、これを課しているのは一部の国公立大学二次試験と難関私立大学に過ぎない。しかし、史料を掲げそのデータ解析とそこから読み取れる歴史的認識を問う史料読解問題は、大学センター試験をはじめ、国公立大学二次試験、私立大学独自入試でも多く出題されている。そうした大学入試に対応できる力を養成するという観点からみても、埋蔵文化財資料を教材化し、それを平素の授業で積極的に活用していくことは大変有効であると考えられる。各高校の実態に即した埋蔵文化財資料の活用方法の一つとして、進学校という実態に即した埋蔵文化財資料の活用の方法を提案した次第である。</p>

3. 課題

(1) 学校の実態

高校には「進学指導」を重視している学校がある一方、「生徒指導」が主体となっている学校など、各校、多くの課題をそれぞれ抱えている。こうした学校間の相違は、現行の高校受験制度にその要因のひとつがあり、結果、高校は偏差値で分化されることとなる。

こうした序列に位置づけられた多様な高校が存在するため、当然そこに在籍する生徒も多様である。授業を行う上で重要となってくるのは、各校の性質を十分に理解し、その上で生徒の実態にあった学習方法を検討することである。それに伴い、授業で扱う教材・指導方法も当然に異なってくる。

本稿で授業実践したA高校であるが、卒業生の多くが4年制大学への進学を果たしているということもあり、当然授業に関しては、大学受験を念頭においていた学習が展開されることとなる。大学入試問題として出題される日本史の範囲は極めて広く、教科書内容を逸脱した出題も、一部の私立大学などでは毎年散見される。つまり原始から現代に至るまで、幅広く、尚かつ奥深い学習が求められているのが現状である。こうした実態を考慮した上で望ましい授業形態は何かといえば、当然、大学入試合格を目的とした、日本史の受験学力をつけるということになろう。A高校における教育課程表（表1）によれば、日本史は第2学年（日本史B）から第3学年（日本史探求）にかけて2年間で継続履修することとなる。合計8単位である。しかし8単位で日本史を原始から現代まで完全に習得することは、現実的には大変困難である。高校は授業だけでなく、体育祭・文化祭・修学旅行などの学校行事・特別活動も実施されており、年間すべての日数を授業に充てることはできない。よって、毎回の授業で一つもしくは二つ以上の単元をクリアしていくなければ、3年次後半の大学入試には到底間に合わないのである。

こうした実態を考慮すると、進学重視の高校で一つの歴史的事象について時間をかけて資料を扱い、史料読解力についていく授業スタイルは現実的ではないことがわかる。A高校での実践で気づかされたことは、歴史認識を高めるために資料を用いた授業を展開することの重要性は理解できているが、こうした形態の授業が許される環境が整っていない、という現実である。よって、埋蔵文化財資料を日本史学習の中で教材として用いた授業をいくつか実践したが、それらは系統的に年間指導計画の中に位置づけることができたわけではない。つまり単発的な授業に過ぎないのである。単発的な授業形態でも、実施しないことに比べれば意義はあると思われるが、それでは系統的に実施することの効果を図ることはできな

い。こうしたことから、進学重視の高校で埋蔵文化財資料を教材化し、日本史学習に日常的に組み込んでいくという試みは、大変困難であることがわかる。

4. まとめ～高校の実態に即した連携の在り方について

(1) 部活動における連携の取り組み

本項では、前項のような実態を要する進学重視の高校にあった望ましい埋蔵文化財機関との連携について考察することとする。

こうした高校に在籍している生徒は比較的学力が高いが、彼らは学習のみならず、部活動に対しても積極的に参加する傾向がみられる。A高校においても、運動部・文化部双方共に部活動は大変活発で、それぞれ对外試合・文化的活動では良好な結果をあらわしている。つまり在籍している生徒達は勉強以外の領域でも精力的に活動し、高校生活をトータルで充実していくという意欲をもっている者が多い。

このような学習面・部活動面共に充実させていくという学校文化を有する進学重視の高校の例に漏れず、A高校も同様で、以下、地歴部の活動について報告することとする。前述したとおり、正規の授業という枠組みの中で埋蔵文化財資料を用いて日本史学習をプログラムしていくという連携の在り方は進学重視の高校では現実的ではないが、課外活動の一環としての地歴部として活動であれば、比較的フレキシブルに活動を展開することが可能である。幸いにも学力の高い生徒が集まっている高校だけに、地歴部員たちの歴史的興味・関心は想像以上に高い。

(2) 地歴部の具体的活動内容

本項では、進学重視の高校における地歴部という社会系文化部が実際にこのような活動をおこなっているのかという実態と、果たしてどの程度の活動が可能なのか、ということを紹介したい。時系列的にまとめたA高校地歴部の活動については、表5のとおりである。

A高校地歴部の普段の一般的な活動は、部室に山積みされている土器片の整理、次回合宿に向けての事前調査、部誌の原稿執筆とそれに伴う調査活動となっている。また、A高校地歴部活動の特筆すべき事項のひとつは、8月・12月に実施した夏季調査合宿・冬季調査合宿である。基本的に合宿先は部員の興味・関心に基づき決定される。近現代の戦跡に興味がある部員の意向から、夏季の主たる合宿先として松代大本営址（舞鶴山遺跡・皆神山遺跡・象山遺跡）が選定された。現地では「松代大本営の保存をすすめる会」が受け入れ窓口になっていたり、当日は保存を進める会の担当者の詳細な解説を聞きながら、松代大本営を視察することができた。

4月	<ul style="list-style-type: none"> 顧問の委嘱 部編成（新入生8名が入部） 部活動方針の設定 部活動内容の確定
5月	<ul style="list-style-type: none"> 視察研修に向けての事前学習 県内遺跡の視察研修（寺山古墳・西山古墳等、学校周辺の遺跡を実際に見学）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 夏季調査合宿の内容検討
7月	<ul style="list-style-type: none"> 夏季調査合宿に向けての事前学習 事前学習の成果をまとめるために、夏季調査合宿視察先の計画書を作成。
8月	<ul style="list-style-type: none"> 夏季調査合宿（1泊2日） 視察先は松本城・善光寺・舞鶴山遺跡・皆神山遺跡・象山遺跡・川中島古戦場他 夏季調査合宿事後学習 夏季調査合宿調査報告書の作成
9月	<ul style="list-style-type: none"> 部誌編集について打ち合わせ 部誌執筆原稿についての検討会
10月	<ul style="list-style-type: none"> 部誌執筆原稿の確定 部誌執筆にむけての調査開始
11月	<ul style="list-style-type: none"> 部誌執筆調査 冬季調査合宿の内容検討 冬季調査合宿に向けての事前学習
12月	<ul style="list-style-type: none"> 冬季調査合宿にむけての事前学習 冬季調査合宿（2泊3日） 視察先は新潟県水俣病資料館・新潟県埋蔵文化財調査事業団・古津八幡山遺跡・古津八幡山古墳他 冬季調査合宿事後学習 冬季調査合宿調査報告書の作成

表5 A高校地歴部活動内容

日本史の授業で学習した第二次世界大戦終末期における日本軍部の去就について、実際にその歴史の現場を訪れたことにより、部員たちはその理解を深め、同時に深く感動したようである。また、「保存をすすめる会」の担当者が、元高校教員だったこともあり、高校生である部員達にも親しみやすく接していただいた、大変わかりやすい解説をしていただいたことも大変効果的であった。

また12月には冬季調査合宿（2泊3日）として新潟方面で実施された。地歴部は歴史的事象の探求のみならず、広く社会全般に関する総合的な社会認識を育成することを目的としていることから、冬は4大公害訴訟の一つである新潟水俣病の現地を視察し、被害者の生の声を聞くことができた。そのための事前学習として、現地の県立新潟水俣病資料館から送付していただいた新潟水俣病に関するテキストを輪読し、その内容を把握し、各自のモチベーションを高めたうえで現地を視察することができた。

また、新潟県地方（主に越後平野周辺）の遺跡分布とその特徴を群馬県と比較することにより、地形や環境との関連の中で遺跡の立地を考察することを目的とし、新

潟県埋蔵文化財調査事業団の視察をおこなった。事業団では専門職員からの講義を受け、更に整理風景などの施設見学も実施した。この視察は歴史認識を高めるという目的と同時に、歴史に関わる職業の一つとして埋蔵文化財行政の職場を見学することにより、文化財行政の内容と職業観を考えるきっかけとなり、キャリア教育の一貫としてもきわめて効果が高かった。

今回はA高校地歴部による活動内容のひとつとして、新潟県埋蔵文化財調査事業団の視察について報告した。このことは「進学校」という高校の実態に即した連携の一形態として考えることができる。今後もこうした部活動の受け入れという形態も、学校教育と埋蔵文化財行政の連携の一つの在り方として検討していく必要があるのではないか。このような連携から得られる成果と課題を整理し、今後の時代に即した、つまり、学校の実態に即した「学校教育と埋蔵文化財行政の適正な連携」の在り方を模索していくべきであろう。そのためにも可能性を探りながら、一つ一つの実践を積み重ねていくことがまずは重要ではないかと考えている。

- (1) 従来の埋蔵文化財の教育活用と「体験学習」との関連については、
山田精一 2007 「埋蔵文化財の教育活用における現状と問題点」
に詳細が報告されている。
- (2) 山田精一 2008 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法について」『研究紀要26』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- (3) 1989年告示の学習指導要領で、日本史に関する科目として、「日本史A」（2単位）と「日本史B」（4単位）の2科目が設置された。内容はそれぞれ、「日本史A」は近現代史を重点的に学び、また「日本史B」では通史を学ぶという科目構成上の特徴がある。
- (4) 高等学校では、学習指導要領に定められている普通教育または専門教育に関する教科の中に、必要に応じて学校設定科目を設置することができる定められている。各学校で必要に応じて、大学入試対策の科目、教養を深めるための科目、基礎学力を付けるための科目などが設置されている。A高校では主に大学入試対策として種々の科目が設定されている。
- (5) 東京都教育庁2006 『高等学校における日本史の必修化に関する意見書の提出について』教育庁報No.521

参考文献

- 建設省利根川水系砂防工事事務所 1991 「利根川の直轄砂防50年のあゆみ」
嬬恋村教育委員会 『埋没村落「鎌原村発掘調査概報告」～よみがえる延命寺～』
山田精一 2008 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法について」『研究紀要26』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団